

## 第2部 環境の現状

### 第1章 地球環境

### 第2章 自然環境

### 第3章 環境教育



## 第2部 環境の現状

### 第1章 地球環境

#### 1 温室効果ガスの排出状況

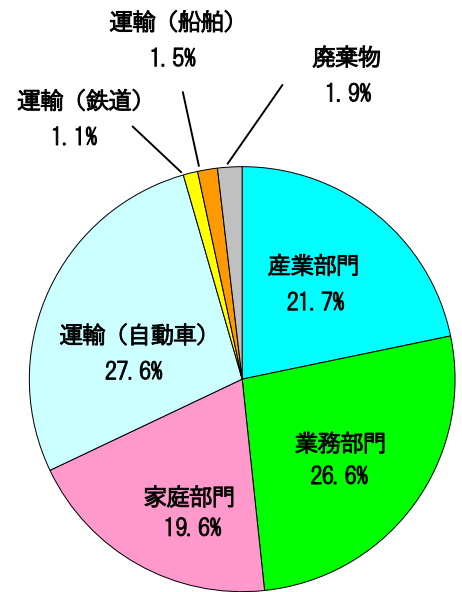
本市の令和2（2020）年度の温室効果ガス総排出量は、約2,603千t-CO<sub>2</sub>（二酸化炭素換算）で、そのうち約85%がエネルギー起源の二酸化炭素となっています。

二酸化炭素排出量の部門別内訳は、運輸（自動車）部門が約28%、業務部門（オフィスや店舗など）が約27%、産業部門（製造業、建設業・鉱業、農林水産業）が約22%となっており、これら三部門の二酸化炭素排出量が、全体の約76%を占めています。

温室効果ガスの排出量内訳(令和2年度)

部門等		排出量 (千t-CO <sub>2</sub> )	
二酸化炭素	エネルギー起源 二酸化炭素	産業	492.7
		業務	602.8
		家庭	444.4
		運輸（自動車）	626.0
		運輸（鉄道）	24.9
		運輸（船舶）	34.0
	廃棄物（二酸化炭素）	42.1	
二酸化炭素排出量計		2,266.9	
メタン		90.1	
一酸化二窒素		63.4	
代替フロン等4ガス <sup>注)</sup>		182.6	
温室効果ガス排出量合計		2,603.0	

注) HFCs、PFCs、SF<sub>6</sub>、NF<sub>3</sub>の4種類のガス



二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の部門別排出割合(令和2年度)

#### 2 再生可能エネルギー

##### (1) 太陽光

本市の年間日照時間の平年値（1991年から2020年までの平均値）は、全国の県庁所在都市の中で第6位であり、他の都市と比べて太陽光や太陽熱を利用するための自然的条件に恵まれています。

本市の施設では、平成16年度に本庁舎屋上、令和元年度までに小中学校8校、平成25年度に生目の杜遊古館に太陽光発電設備を設置するなど、再生可能エネルギーの導入に積極的に取り組んでいます。

また、平成25年度に太陽光発電システム設置事業者への市有施設の屋根貸し事業を行っており、再生可能エネルギーの利用促進と温室効果ガスの発生抑制、市有施設の有効活用を図っています。

年間日照時間の平年値

全国順位	日照時間（年間）	
	気象官署	時間
1位	甲府	2,225.8
2位	高知	2,159.7
3位	前橋	2,153.7
4位	静岡	2,151.5
5位	名古屋	2,141.0
6位	宮崎	2,121.7

## (2) その他

本市では、宮崎処理場において、汚泥が消化される際に発生する消化ガスを、汚泥乾燥機の燃料として有効利用するほか、残りの消化ガスを発電機の燃料として利用するなど、電力消費削減に有効利用してきました。平成27年4月からは、場内の敷地の一部を民間事業者へ貸与して、その事業者へ消化ガスを売却する事業を開始し、消化ガスの有効利用率が向上しました。

大淀処理場では、消化ガスを汚泥焼却炉の燃料として使用しているほか、残りの消化ガスを発電機の燃料として利用し、電力消費削減に有効利用しています。

なお、宮崎処理場及び大淀処理場におけるいずれの発電においても、廃熱を汚泥消化槽の加温に有効利用するコージェネレーションシステムを導入しています。

宮崎市自然休養村センターでは、温泉水とともに湧出する天然ガスの一部を分離し、温泉水の加熱用ボイラーとサウナの燃料として利用しています。また、残りの天然ガスを発電機の燃料として利用するとともに、その廃熱をシャワー等の加温に利用する天然ガスコージェネレーションシステムを導入しています。

## 第2章 自然環境

### 1 自然環境の概要

本市の山地には、自然公園に指定されている地域をはじめ、国の天然記念物に指定されている双石山の照葉樹林や、環境省の特定植物群落に選定されている自然性の高い照葉樹林が存在しています。

また、大淀川水系中下流域、宮崎市周辺の河口及び砂浜海岸、宮崎市の湧水湿地及び青島周辺沿岸は「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」（環境省）に選定されており、和石田園及び一ツ葉入江は宮崎県の野生動植物の重要生息地に指定されるなど、多様で豊かな自然が残されています。

### 2 水辺

本市の日向灘に面する海岸線は、延長約 47km にも及ぶ九州最長の直線海岸の一部をなし、南北に発達する砂浜の背後には潮害防備保安林として江戸時代より植栽されてきたクロマツ林が広がるなど、独特の景観を形成しています。

海岸侵食が進んでいる宮崎海岸では、国や県と連携して緩傾斜護岸や離岸堤の整備などの侵食防止対策を推進しています。

また、自然性の高い海岸線に隣接して広がる松林を保全するため、松くい虫防除の薬剤散布や薬剤の樹幹注入等の対策を講じています。

準用河川の改修にあたっては、水生生物の生息・生育環境に配慮した親水性の高い多自然川づくりを進めており、河川改修後も継続的に維持管理を行っています。

### 3 里地里山

里地里山は、原始的な自然と都市との中間に位置し、集落とそれを取り巻く二次林、それらと混在する農地、ため池、草原などで構成される地域概念です。農林業などに伴うさまざまな人間の働きかけを通じて、特有の自然環境が形成・維持されてきました。食料や木材など自然資源の供給、良好な景観形成、水源涵養や国土保全、身近な自然とのふれあいの場、文化の伝承などの観点からも重要な役割を果たしています。

また、多様な生き物の生息・生育場所となり、生物多様性を保全する役割も担っています。

本市では、西部を中心に二次林と耕作地が混在する里山が広がり、今では大変珍しくなった管理の行き届いた迫田のある地域も存在しています。

### 4 動植物の生息・生育状況等

#### (1) 植物

本市には多くの貴重な植物が生育しており、自然林では、ハナガガシなどの全国的にも分布の限られる樹木や、キリシマシャクジョウなどの林床に生える菌従属栄養植物が確認されています。また、ため池などの水辺ではオニバス、ノタヌキモ、ミズキンバイ、里地里山ではオキナグサ、ヒメノボタン、ゴマシオホシクサなどが確認されています。

## (2) 哺乳類、鳥類、両生類、爬虫類

哺乳類で最も特筆すべきものは、国の天然記念物に指定されているヤマネです。

本種は双石山の自然林で生息が確認されています。一方、シカ、イノシシ、サルによる鳥獣被害が発生しています。シカによる被害は山間部に限られていますが、イノシシやサルの被害は広域にわたっています。

鳥類では樹林地にブッポウソウやヤイロチョウ、オオルリが生息しています。本市では一ツ瀬川、大淀川、清武川、加江田川などの河口部に大規模な干潟や潟湖が発達しており、水鳥の重要な生息環境になっています。特に一ツ瀬川河口では、世界的にも絶滅が危惧されているクロツラヘラサギやツクシガモなどの生息が確認されており、最近では、春から夏にかけて、同じく絶滅が危惧されているコアジサシの数百羽に及ぶ営巣が確認されています。

両生類ではオオイタサンショウウオの生息が確認されています。

また、沿岸部に発達する砂浜の多くは、県の天然記念物に指定されているアカウミガメの産卵地として知られています。

## (3) 昆虫類、陸産貝類

本市の多様な水辺環境を反映して、コガタノゲンゴロウやウチワヤンマなどの貴重な昆虫類が多数確認されています。陸産貝類では、県の希少野生動植物に指定され、宮崎県固有種であるサダマイマイが確認されています。

また、市内では良好な水辺環境の指標となるホタルの保護活動が活発に行われており、「ホタルの里づくりモデル地区」や「ホタル保存地区」として7地区が指定されています。

そのほか、特徴的なものとして、ヤマトタムシやオオクワガタ、ヒオドシチョウなど、雑木林や自然林に生息する種も確認されています。

## (4) 水生生物

河口・干潟にはトビハゼ、ハクセンシオマネキ、シオマネキが生息するほか、入り江やため池にも貴重な生き物が生息しています。魚類では浦之名川でアリアケギバチ、カマキリ（アユカケ）が確認されています。淡水産貝類ではイシガイなどが確認されています。

## (5) 外来種

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）により、生態系に悪影響を及ぼすと考えられる海外起源の生物の飼育、栽培などが規制されています。

本市にもウシガエル、カダヤシ、ブルーギル、オオクチバス、オオキンケイギク、オオフサモといった特定外来生物や生態系被害防止外来種リストに掲載されているスクミリンゴガイなどの生息・生育が報告されていますが、被害の実態や分布状況など、詳しい情報は把握されていません。

## 5 自然レクリエーションの場

本市には、鱈塚山系や双石山系などの山々とこれらに挟まれた数多くの美しい溪谷から形成された「わにつか県立自然公園」をはじめ、宮崎自然休養林や青島自然休養村、荒平山森林公園といった森林浴やハイキングなど自然とふれあえる場が整備されています。

また、河川の上流域から下流域にかけて、加江田溪谷や瓜田ダムのダム湖周辺、大淀川市民緑地などの親水空間が点在しています。さらに、一ツ葉海岸に面して広がる「阿波岐原森林公園」帯には、市民の森をはじめ、フローランテ宮崎、フェニックス自然動物園など、自然と親しみふれあうことができる場所が存在します。

## 第3章 環境教育

### 1 環境教育の協働・参加

各学校では、各教科の内容と環境を関連付けた学習、ごみの減量や分別などの5Rについて考える学習を行っています。

また、総合的な学習の時間に、花や農作物の栽培や身近な環境についての実態調査や発表を行ったり、特別活動や市民一斉清掃で地域の清掃活動を行ったりするなど、さまざまな環境に関する体験活動を行っています。

地域では、身近な川や池で水生生物調査や水質調査を行い、ホタルの飛翔を目指す河川浄化活動や、豊かな自然を次の世代に引き継いでいくために、幼児期からあらゆる世代が環境の保全についての理解と関心を深めることができる環境学習を支援しています。

そのほか、学校や各種会合等での出前講座、市民を対象としたごみ処理施設（エコクリーンプラザみやざきなど）の見学会、こども自然体験教室の開催、各種団体等が主催する学習会や自然観察会への環境学習パートナーの派遣など、さまざまな機会を通じて環境学習の推進を図っています。

また、環境教育を推進するための基盤整備として、環境学習指導者養成講座を開催し、地域などで環境活動のリーダーとなる人材の育成を行っています。

### 2 環境への取組

宮崎市自治会連合会が主催する「市民一斉清掃」などの地域環境美化活動のほか、22の地域自治区にある地域まちづくり推進委員会や市民活動団体が実施する環境保全のための取組を支援するなど、持続可能な地域づくりを目指して、多様な主体が自発的に取り組む環境保全活動の推進を図っています。

また、平成10年度には公園愛護会制度を発足し、「自分たちの公園は自分たちできれいにしよう」を合言葉に地域住民が自主的な奉仕活動を行っています。

さらに、本市では、平成18年度から「みやざきエコアクション認証制度」を導入し、本市独自の環境マネジメントシステム規格に基づき、環境にやさしい事業活動に継続的に取り組む事業者を認証・登録することで、事業者の自主的な環境保全活動を推進しています。

このほか、環境家計簿を活用しながら省エネルギー活動を実践し、家庭生活の中での具体的な環境配慮行動の取組を促進することで、環境にやさしいライフスタイルの普及・定着化を図っています。

### 3 環境情報

本市では、環境白書や廃棄物白書において、毎年、環境の現状を報告しています。

また、宮崎市ホームページや広報紙をはじめ、フェイスブック、ケーブルテレビなどの媒体、各種イベント等を通じて、環境関連の情報発信、普及・啓発を行っています。



みやざきエコアクション認証マーク

